

派遣先所属 福島県教育庁文化財課南相馬市駐在
氏 名 杉崎 茂樹 (すぎさき しげき)
派遣期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

福島県では東日本大震災で太平洋沿岸地域を中心に家屋の倒壊や津波などにより3,800名あまりの方が亡くなるなどの被害が発生しました。壊滅した集落の建物痕や地盤が沈下して作付けのできなくなった田んぼなど、震災の爪痕はいまだに海岸部の各所に残り、加えて原発事故の放射能の広域汚染も極めて深刻です。この九月現在、県内で避難している人の数は約61,000人、県外に避難している人が約44,000人で、依然として10万人以上の方がかつての住まいに戻れない状況が続いています。

そのような状況の中で福島県でも大規模な復興事業が懸命に行われています。主なものとしては津波で壊れた海岸堤防の復旧整備やその内陸側に新たに盛土して堤防を築いて松林を造成する海岸防災林工事、田畑の地盤のかさ上げや排水路整備などを行う、ほ場（農地）整備、国道や県道の建設・改修工事、被災者のための復興住宅建設や各種工事に必要となる土砂の採取事業などがあります。

こうした事業地内に遺構や遺物などの埋蔵文化財がある場合にはその保護措置が必要となります。福島県教育委員会では自前の体制のみでは対応が難しいため、文化庁の調整のもと、平成24年度から他県等から派遣された埋蔵文化財の専門職員を加えて対応しています。私たち派遣専門職員は現在、復興事業が多く残る県北東の南相馬市に置かれた文化財課南相馬市駐在に配置され業務に就いています。南相馬市駐在には現在8名の埋蔵文化財の専門職員がおり、内訳は福島県職員が2名、福島県文化振興財団からの派遣が2名、他県からの派遣が4名で、県庁に置かれた文化財課復興調整担当3名とともに一致団結して被災地の埋蔵文化財の保護に取り組んでいます。

埋蔵文化財の保護が具体的にどのように行われるかというと、まず事業地内をくまなく歩き土器等の遺物の散布を調べる「分布調査」を行います。土器等の散布がしている場合はその地下に遺構が



南相馬市小高区の海岸防災林事業地での試掘調査

存在する可能性が高いので、次はその散布する部分にバックホウで試掘溝(トレンチ)を掘って遺構や遺物の存否を調べる「試掘調査」を行います。そして遺構・遺物が確認された場合は地表面からの深さや広がりやその年代を調べ、これをもとに具体的な工事計画と照らしあわせ、なるべく現状を改変しない(=現状保存)で工事を行ってもらうよう事業者と協議します。その結果どうしても現状保存ができないと判断された場合は福島県文化振興財団に委託して発掘調査し記録を保存するよう事業者にお願いすることになります。以上は私がかつて埼玉県埋蔵文化財担当で行っていた埋蔵文化財の保護業務とほぼ同じ流れ、内容であり、4月当初から特に違和感もなく仕事を進めることができます。

私たちの南相馬市駐在では以上のプロセスのうち分布調査と試掘調査を主な業務としています。今年度9月までに南相馬市駐在で実施した分布調査は海岸防災林関係が3事業(南相馬市地内1事業、浪江町内2事業、実施面積:約14.5ha)、ほ場整備関係が6事業(南相馬市6事業、実施面積:約525ha)です。広大な事業用地内の地面に土器などが落ちていないかひたすら下を向いて探しまわり、一日に7~8kmを歩くことになります。

分布調査を受けての試掘調査はいずれも南相馬市内の事業で、海岸防災林関係が7事業(対象面積:約12.8ha)、ほ場整備関係が7事業(対象面積:約5.4ha)、復興公営住宅関係が3事業(対象面積:約5.8ha)、県道建設関係が2事業(対象面積:約6,800㎡)です。掘削したトレンチは220本以上(面積約4,300㎡)になります。事業現場には公用車のライトバンにスコップや「ジョレン」と呼ばれる草かき、移植ゴテや鎌、撮影機材などの発掘道具一式を積んで出かけます。

このほか南相馬市駐在では南相馬市等近隣市町の埋蔵文化財保護業務の支援も行っています。これは専門職員が不足あるいは不在のため、分布調査や試掘調査、発掘調査に職員を派遣して支援しています。

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

過去3年間、埼玉県から被災3県への埋蔵文化財専門職員は宮城県に4名、岩手県に1名、延べ5名が派遣されました。今回、私が福島県に派遣されたのは震災被害に加えて原発事故があり、復興の進捗が難しい福島県で自分の専門性が役に立てばよいと考えて希望し、文化庁が調整したことによるものです。

南相馬市南部の小高区(旧小高町)の大部分は避難指示解除準備区域(右図参照)で、来年



の帰還を目指して常磐線の路床や田畑、あるいは道路際の溝や水路など、あちこちで除染作業が進められています。しかし、小高区から避難した人からは「インフラが元に戻らないのなら帰りたくない。」とか「除染しているとはいえ、子供たちへの放射能の影響が心配だ。」といった話を聞きます。避難指示のなかった南相馬市のほかの地区の農家の方からは「米を作ってもコストをかけた分の値段がつかない。」という話も聞きました。震災に加えた原発事故の深刻さ、根深さを身にしみて感じます。

さて、震災復興が急がれる中で「復興を妨げる埋蔵文化財」などと報道されたことがありましたが埋蔵文化財の保護と復興工事とを択一的に考えず、折り合いをつけて両立させるべきとの考えのもと、われわれは全力で支援業務に従事しています。埋蔵文化財はそれが保存されていたり出土したりしたそれぞれの地域の、これからの生活・文化を形成するためのかけがえのない歴史的、教育的資産であり復旧・復興の支えとなるものであるといえます。こと、不動産である遺跡は一度壊したら元には戻せない性格のものでありますから、今だからこそきちんと保護の努力をすべきと考えます。

また、将来にわたって所在する地域の皆さんで守っていただくべきものですから、子供たちをはじめ地元の人たちに知っていただく取組も積極的に行うことになっていきます。下の写真は南相馬市の復興公営住宅で発見された遺跡での地元の小学生向けに実施した見学会で平安時代(10世紀ころ)の竪穴住居跡の説明をしているところです。実物を目の前にした子供たちの目の輝きをみると、こうした普及活動は今後とも力を入れて行っていくべきことであると感じました。

福島県は風光明媚な広い県土に歴史的な名所、旧跡が数多く残り、豊かな農作物や漁業資源にも恵まれた地域であることを、こちらに住んで実感しています。

埼玉に戻ったら福島県の現状や埋蔵文化財のことだけでなく、そうした福島県のた



くさんの魅力を伝え続けることで支援になるものと思います。そして、一日も早く復旧・復興が進捗して震災前の平穏な暮らしが福島の地に戻りますよう心から願っています。

南相馬市原町区の復興公営住宅建設地での遺跡見学会(後ろは応急仮設住宅)